

第2回令和8年4月20日の三陸沖地震に係る
青森県災害対策本部会議

日 時：令和8年4月20日（月）

19：00～

場 所：災害対策本部会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 青森地方気象台からの説明
- 3 状況報告等
- 4 各部等発言
- 5 本部長指示事項
- 6 閉 会

第2回本部会議指示事項

(災害の概要)

【地震】

発生日時:令和 8 年4月20日16時53分

マグニチュード:7.5

震度5強:階上町

震度5弱:八戸市、七戸町、東北町、五戸町、五戸町、南部町

【津波】

17:44 八戸港 30cm

17:49 むつ小川原港 不明

本日 16 時53分に発生した三陸沖地震を受け、ただちに災害対策本部を設置。

県民の身体、生命、財産を守ることを最優先に、関係自治体や警察・消防と緊密に連携しながら情報収集に当たっている。

(津波)

- ① 沿岸部の住民等に避難を呼びかけるなど、人命最優先で対処すること
- ② 万一被害が発生した場合には、被害情報の収集及び被害に応じた適切な対応に万全を期すこと

(地震)

- ① 被害状況の把握に努めること
- ② 発災後72時間が勝負なので、人命最優先で対処すること
- ③ 救助法適用の検討をすること
- ④ 後発地震注意情報発表の際、速やかに対処できるよう準備すること

引き続き、市町村及び関係機関とも連携しながら、全庁一丸となって災害対応に臨むよう指示する。